

動物法、環境法、比較法研究室

教員名：本庄萌

● どんな研究をしているところ？ どんなことに役立つの？

人と動物の関係の歴史は長く、食、衣類、医療、娯楽などあらゆる場面において、人は動物を利用してきました。しかし、今日では犬猫などの動物を「家族」と考える人も増えており、人と動物が関わるあらゆる場面で、人道的な動物利用とは何か、という問題が浮上しています。一方で、動物利用に伴う環境問題（たとえば集約畜産が地球温暖化にもたらす影響）も深刻です。



畜産動物を保護する施設（アメリカ）



伴侶動物を保護する施設（香港）



ショッピングモールになった
元闘牛場（スペイン）

この研究室では、国内外における動物に配慮した法政策やその背景を主な研究対象としています。環境やSDGs（たとえばジェンダーやその他の人権問題）に関する法制度の研究をしたいという方も歓迎します。

動物とよりよい関係を築いていくために、人、動物、環境の関係をめぐる諸問題について皆さんと一緒に楽しく学んでいければと思います。

過去の卒業研究の例：

「動物園条例の意義と課題」

「豚の飼育環境におけるアニマルウェルフェアの取組み：EU と日本の法制度比較」

「日本国内における食用昆虫の安全性評価の展開：EU 規則及び EFSA の安全性評価を受けて」

「犬猫の終生飼養に関する考察」

「ケニアにおける野生動物施策の展開」

● ゼミではどんなことをしているの？

ゼミでは、動物法政策に関する本を輪読したり、人と動物が関わる場所に行ったりします。これまで、大分アフリカンサファリや天草シードナツで園長さんのお話を聞いたり、畜産農家さんを訪ねたりしてきました！



大分アフリカンサファリ訪問の様子 →